

令和 8 年度第 1 回安城市男女共同参画審議会 質問事項等

No.	資料番号/ 該当ページ	質問事項	回答
1	資料 2 4 ページ	公民館活動推進協議会で R 6 年～R 8 年にかけて連続して女性委員数が減少している公民館と増加している公民館があります。この結果の要因は、地区の住民状況や活動推進方針の差によるものでしょうか。 また一時的な減少でしょうか。 徐々に増加している公民館は特別な取り組みがあるのでしょうか。	【市民協働課】 本協議会の委員は、各地区の町内会長、公民館長、小中学校長、保護者会、民生児童委員、スポーツ推進委員等の代表と市民公募委員等で構成され、委員の任期は 1 年です。 委員の多くがあて職であるため、担当課からの積極的な働きかけが難しく、年度によって女性委員数に増減が生じております。しかしながら、公民館で活動する自主グループの女性への参加を呼びかけるなど、公募委員における女性登用の推進に努めております。